

平成27年度

4月臨時いわき市教育委員会議事録

平成27年4月1日（水）

4 月 臨 時 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成27年4月1日(水) 午後5時
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 吉 田 尚
教育長職務代理者 馬 目 順 一
委 員 蛭 田 優 子
委 員 山 本 もと子
委 員 根 本 紀太郎
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
教育部長 増 子 裕 昭
教育部次長兼総合調整担当 鈴 木 隆
学校教育推進室長 松 岡 勇 雄
教育政策課長 松 島 良 一
事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 木 村 晴 彦
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後5時7分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして、今般の教育委員会制度改革に伴い、本日、私は、新教育長として、清水市長から任命されましたことを、ご報告いたします。

任期は、本日から平成30年3月31日まででございます。

今後は、新制度のもと、教育委員会が運営されていくこととなりますが、合議体の執行機関であることは、これまで通りであり、委員の皆様におかれましては、引き続き、本市教育行政の発展に向けて、ご協力の程よろしく願いいたします。

続いて、平成27年度の人事異動に伴いまして、本日、出席している事務局職員のうち、新任職員から自己紹介をお願いします。

(新任職員挨拶)

教育長 ありがとうございます。

それでは、平成27年度4月臨時いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はありません。書記には草野主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日限りとします。議事録への署名委員は、本日出席された委員のみなさまにお願いいたします。

「6 教育長職務代理者の指名」に移ります。

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」こととされております。

「馬目順一委員」を教育長職務代理者に指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

任期は、本日から次期委員長職務代理者が指名されるまでの期間とします。

また、教育長及び教育長職務代理者が万一にも事故等によりともに欠けたときは、教育委員会を招集することができなくなることから、この事態を防ぐため、教育長及び教育長職務代理者がともに欠けたときは、前任の委員が教育長の職務を行うこととし、前任の委員が2人以上いらっしゃる場合は、最年長の方が職務を行うこととし、ただ今申し上げた内容を、別紙「いわき市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する事務取扱要領」といたしたいと考えますがいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教育長 では、今後、教育長の職務代理者の指名は、ただいま了承いただいた要領に基づき行うことといたします。

以上で、平成 27 年度 4 月臨時教育委員会を閉会いたします。